資料７

# 法務局と自治体の文字コード統一について

元京都府ＣＩＯ兼ＣＩＳＯ
原　田　　智

# 法務局と自治体との業務上の連携

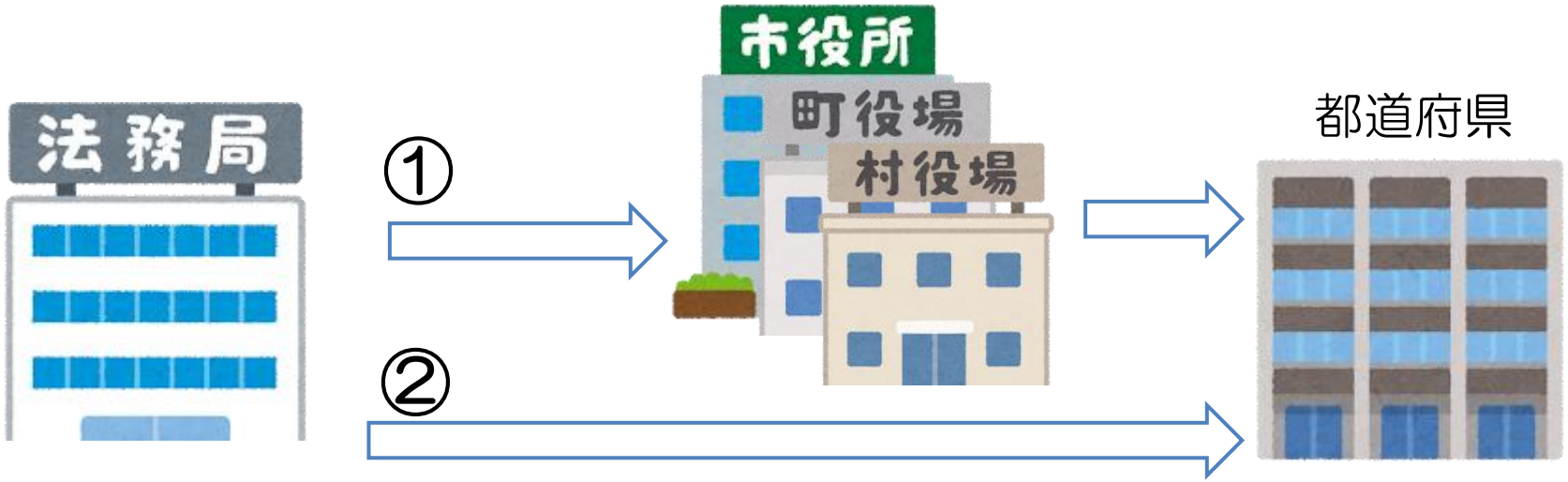


①固定資産税（土地、家屋）＜市町村税＞
　所有権等の異動を固定資産課税台帳に記載し課税

②不動産取得税（土地、家屋）＜都道府県税＞
　所有権等の異動情報を元に課税

上記以外にも
③法人住民税、事業税　＜都道府県税、市町村税＞　法人登記の異動通知を受けて、課税台帳に記載し課税
④滞納者の資産調査　　＜都道府県税、市町村税＞　税等滞納者の資産を登記簿で調査し差押え
⑤用地買収に伴う土地登記　＜都道府県、市町村＞　道路新設、拡幅等のために買収した土地を登記　等

# 法務局と自治体とのデータ連携

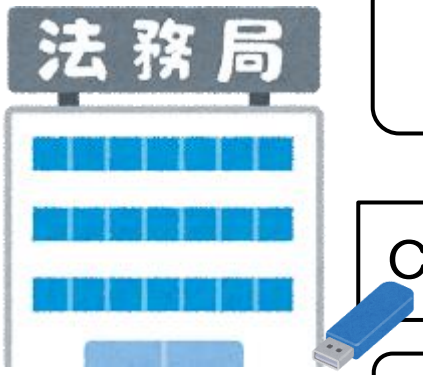


法律に基づき法務局からCSVファイルで
通知されるが･･･

市町村

CSV → ✕ → 税システム

都道府県

直接、CSVを税システムに取り込めない

多くの自治体の実態は、昔ながらの人力作業
（CSVデータをコピペ等できるようにはなった）

CSV

PDF

印刷

CSVデータをコピー＆
ペーストで検索・入力
又は外字を置換え登録

税システム

紙通知

紙通知、印刷した
もので目検チェック

# 法務局からのCSVを取り込めない理由

**第１、第２水準以外の文字が、イメージファイルで送られてくる**

「茨」のにすいの異字体、第３水準の「塚」など、地名、人名として出現頻度の高い文字もイメージファイルとなるため、税システムへの取込みはおろか、目視の確認でさえ手間がかかる。

**CSVファイルに不要な空白、改行等が混じっている**

「〇〇町　〇〇番地／〇〇町」等のように、紙通知データをCSVに変換しているため、制御文字が変換された空白、「／」等が混じり、処理しないと取込みができない。

**市町村の課税台帳の表記と法務局の表記が違う場合がある　等**

市町村の課税台帳は「〇〇町〇〇」に変わっているが、登記簿は「大字〇〇小字〇〇」のままのところがあり、処理しないと取込みができない。

**法務局から送られてくるCSVを読み替え、整除してくれる市販ソフト※を導入しないと、現状、直接には税システムへ取り込めない**

※標準化補助の対象となったこともあって、全国で200団体ほどまで導入が進んでいるが、財政力が弱かったり、一時的でも導入時の業務増に耐えられない市町村は導入を躊躇している状況

# 業務負担軽減を求める厳しい自治体事情

## 無謬問題

- 自治体は間違いが許されないが、誤って別人に課税すると、確実に全国ニュースで流れ厳しく指弾されることから、氏名の照合には細心の注意を払わざるを得ない。
- 法務局のデータは、氏名等を人の目を介して入力することから、「茨」や「塚」を始めとして第１、第２水準文字のはずの文字が外字で送られてきたり、その逆もあり得ることから、とても神経を使って照合作業を行わざるを得ない。

→　自治体の基幹系システムが管理する統合宛名氏名との照合作業が、より確実になるよう、自治体現場は文字コードの統一を強く求めている。

## 深刻化する人手不足

- 多くの自治体で採用試験倍率が低下し、有望な若手の退職が目立ち、一部の自治体ではアルバイト職員の採用さえ困難化するなど、人手不足が顕在化してきている。
- 更に人口減少が進むと自治体の職員数も減らさざるを得なくなると思われ、これまでのように住民サービスに直結しない業務にも人手をかけることは困難になる。

→　法務局から通知された情報を印刷して文字コードの違いを認識することは熟練の職員でも負担になっており、自治体現場は文字コードの統一を強く求めている。

**早急に文字コード統一始め、業務を効率化する手立てをお願いしたい**

# 自治体が求める将来像と当面の対応の提案

理 想

**不動産の所在、所有者の住所はアドレス･ベース･レジストリで統一され、所有者である個人はマイナンバー、法人は法人番号で登記され、自治体にすべてコードで通知されれば、自治体の関係業務は大きく効率化**

しかし、
- 不動産登記における所在のアドレス･ベース･レジストリ化
- 自治体基幹系システムにおけるの住所のアドレス･ベース･レジストリ化

→　**いずれもアドレス･ベース･レジストリへの移行日程は決まっていない**

- 法人は、登記時に法人番号の記載が義務化されている
- 一方、個人は、マイナンバーが記載された住民票の提出すら法務局は拒んでいる

→　**当面、個人に登記情報としてマイナンバーの記載を求めることは困難**

しかし、マイナンバーを登記情報として管理しなくても

**当面は、登記申請時にマイナンバー記載で、住民票提出を不要化した上で、氏名、住所を照会、確認し、氏名、住所を文字列として登記システムに貼り付けてはどうか。**（確定申告はマイナンバーの記載を求めている）

法務局、自治体双方の業務効率化、業務負担軽減になるのではないか。

その前提として、自治体システムとの連携を意識し、**行政事務標準文字へ文字コードを統一し、通知CSVの空白や改行等も無くされたい。**